ＳＴＯＰ！転倒災害
FUKUOKA 2022

【取組期間　令和4年6月～令和5年2月】

1　転倒災害の種類

転倒災害は、大きく「滑り」、「つまずき」、「踏み外し」の3つに分けられます。

2　転倒災害の発生状況（福岡県）

令和3年における転倒災害の発生件数は1,555件と、前年と比較して235件（17.8%）増加しています。また、転倒災害は2年連続で増加しており、全労働災害の2割強を占めています。

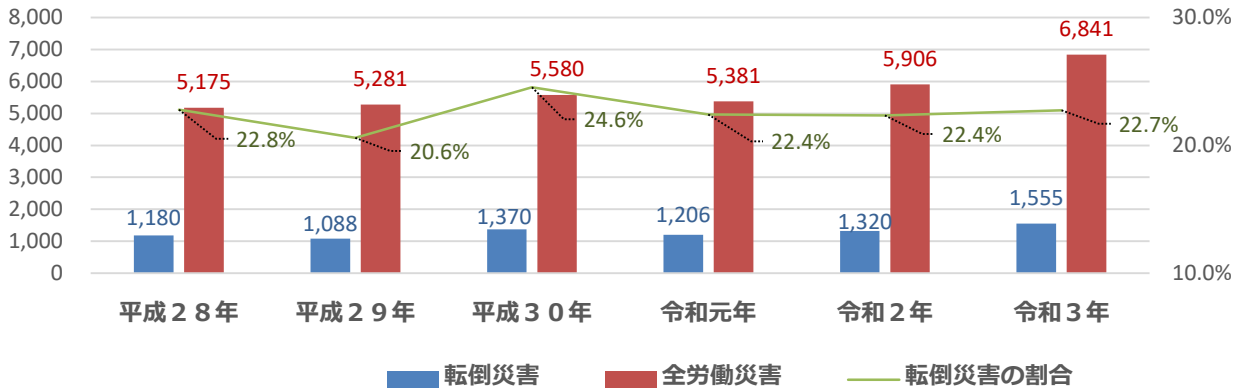

資料：労働者死傷病報告（H28～R3）

3　転倒災害の特徴

60歳以上の高年齢者の比率が50%を占めており、経験年数が5年以上の労働者が被災する割合も半数を超えています。また、被災者の6割強が1か月以上の休業を余儀なくされています。

年齢別

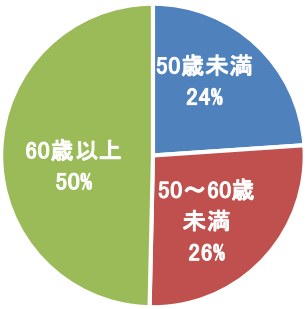

経験年数別

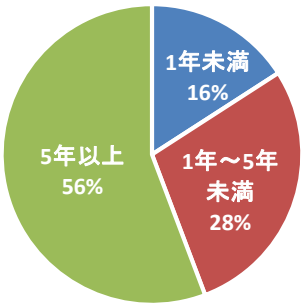

休業日数別

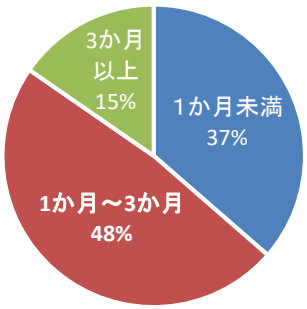

資料：労働者死傷病報告（R3）

福岡労働局・労働基準監督署

4　具体的な取り組み

（1）毎月転倒の危険をチェックしましょう

- 毎月１～７日に転倒予防のための点検を行いましょう。
- 転倒予防の点検に合わせて、ヒヤリハット事例の収集も行いましょう。
- ヒヤリハット事例についてはリスクアセスメントを実施し、これに基づく対策を講じましょう。
- 点検は以下の項目を参照し、職場の作業環境に合ったチェックリストを作成し点検しましょう。

	セーフティチェック項目	✔
1	通路、階段、出入口に物を放置していませんか	□
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	□
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	□
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	□
5	作業靴は、作業内容に適した耐滑性があり、かつ、サイズが合うものを選んでいますか	□
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	□
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか	□
8	ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか	□
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	□

（2）転倒災害の危険箇所には表示を行いましょう

- 職場の中で、転倒災害が発生する危険がある箇所にはステッカーの貼り付けなどにより、危険を可視化（＝見える化）し、注意を喚起しましょう。

（3）転倒災害に関する教育を実施しましょう

- 転倒災害を防止するために、労働者に安全教育を実施しましょう。資料や教材については、厚生労働省HPの「職場のあんぜんサイト」をご覧ください。

5　高年齢者の安全衛生対策

転倒災害は高年齢者に多く発生していることから、これらの方々に対する対策も重要です。高年齢者の安全衛生対策については、厚生労働省HPをご覧ください。

（2022.6）